

R7年度に本事業で重点的に取り組む課題に応じた目標等

実施自治体名	課題の類型1	課題の類型2	背景・現状・課題の詳細	これまでの取組状況	左記課題の解決のために令和7年度に実施する具体的な取組	本事業で達成する目標(アウトカム)	目標の達成度を測る指標	現状の数値	単位の単位	本年度の目標値	本年度の実績値	アウトカムの達成度に関する評価・分析(事業における成果、課題、改善点等)
432024_八代市	①学校運営上の課題	いじめや不登校など生徒指導上の課題への対応	・学校に来てても教室で授業を受けられない児童がいる。 ・対象の児童生徒を支援するためには、別室においての学習支援や見守り等の支援が必要となり、教職員等による対応は難しい状況。 ・それぞれの状況が異なるため個別に対応が必要となる。	別室登校の児童生徒等の対応を、退職教職員による学習支援や、主任児童委員等地域ボランティアによるコミュニケーションを重視した見守りを行うことで、学校に行きやすい環境、学校での居場所づくり等の整備を実施。	・別室登校の児童生徒の退職教職員による学習支援や、主任児童委員等地域ボランティアによるコミュニケーションを重視した見守りを行うことで、学校に行きやすい環境、学校での居場所づくり等の整備を実施。 ・本市関係課との連携、連絡体制も強化する。	不登校の児童生徒が登校した際の居場所づくりを支援し、児童生徒が教室で授業を受けることができるよう支援していくが、慌てたり、急かしたりせずに、将来的な社会復帰を目標年、児童生徒一人一人の個性に合わせて対応する。	不登校の児童生徒が学校に来やすいような環境づくりと支援する人材の確保を行った学校数。	11	校	12	12	3 別室登校支援の実施校数についての目標を11校としていたが、退職校長会等の地域人材の紹介や学校との連携を進めた結果、実施校は12校となり、当初の目標を上回る成果であった。主任児童委員や退職教職員など地域人材の協力に加え、学校側においても別室登校支援の必要性に対する理解が進み、支援体制の構築が図られたことによるものと考えられる。 一方で、一部の学校において、対象児童生徒がいても対応可能な人材の確保が難しい状況もあるため、今後も地域コーディネーターや関係機関と連携しながら、不登校支援に関する理解促進と人材の確保・育成を進め、支援体制の充実を図る必要がある。
432024_八代市	③学校と家庭の課題	放課後等における多様な体験活動	放課後児童クラブがなく、放課後における児童の安全が確保できない校区がある。これらの校区は校区の範囲が広いものの、児童数が少ないため、いったん帰宅すると友達と遊ぶのも難しい環境にある。	地域ボランティアを活用した放課後子ども教室を実施し、和太鼓の練習や空手教室などの体験活動のほか、工作教室や宿題サポートなどの様々な学習活動を行い子ども達の安全・安心な居場所を設ける。	地域ボランティアが不足することが懸念されるが、社会教育指導員の派遣や県の体験活動ボランティア派遣事業を活用するなどして、令和6年度と同様に放課後子ども教室を実施予定。	参加する児童が、学校の授業では経験できない様々な活動に取り組むことができるだけでなく、地域住民と交流することにより、地域社会の中においても児童を見守る目が増えることにつながる。	放課後子ども教室の存続と有意義な取組の実施。	2	校	2	2	3 放課後子ども教室については、地域住民やボランティアの協力を得ながら継続して実施することができた。昭和小学校では実施回数は昨年度と同じ21回であったが、参加者延べ人数は201人から245人に増加した。また、泉小学校では実施回数は46回から41回となったが、参加者延べ人数は269人から270人となった。 一方で、地域ボランティアの不足により活動体制の確保が課題となっていることから、今後は地域人材の確保や体験活動ボランティア派遣事業の活用などにより、継続的な活動体制の確保を図る必要がある。
432024_八代市	①学校運営上の課題	社会に開かれた教育課程への対応	社会に開かれた教育課程の実現のためには、すべての地域住民に地域学校協働活動を理解し、協力してもらえる環境を整えていく必要がある。	広報紙・地域だより・保護者向けメール・市HP等を活用し、各学校が取り組んでいる協働活動を周知啓発を実施	これまで活用してきた広報手段を使って、市民への周知徹底を図り、一人でも多くの理解者、協力者を増やしていく取り組みを継続する。また、新たな取り組みとして動画配信等での広報周知も実施したい。	広報、市HP、地域だより、SNS等への情報発信や各種団体会議へ参加するなどして理解者を増やしていくことにより、協力者が増える。	啓発活動数	12	回	12	14	4 広報活動については、年間12回の実施を目標として以下の①～⑤方法で広報周知を行った。 ①市HPへの掲載(4回) ②保護者向け安心安全メールの配信(3回) ③本部だよりの掲載・配布(4回) ④各コミュニティセンターだよりへの掲載(2回) ⑤広報やつしるへの掲載(1回) 複数の広報媒体を活用して計画的に情報発信を行ったことで、年間14回の広報活動を実施することができ、当初の目標を上回る成果となった。本活動の周知を図るため、地域コーディネーターや各学校と協力しながら積極的な情報発信に努めたことによるものと考えられる。 一方で、広報活動を実施しているものの、地域住民の理解や協力者の確保については引き続き課題もあることから、今後も新たな広報媒体の活用しながら、本活動の理解促進と協力者の拡充につながる情報発信を継続していく必要がある。

※行が足りない場合は、非表示になっている行を再表示してください。